



国土交通省

富山河川国道事務所 金沢河川国道事務所

記者発表資料

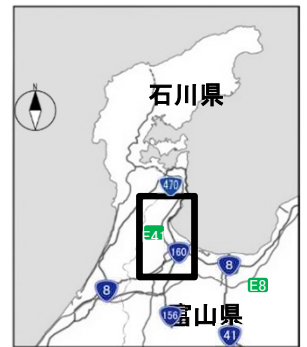
令和 3年 1月 8日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

能越道(七尾大泊IC～灘浦IC)通行止め解除

本日(1月8日) 15時40分頃から、能越道(七尾大泊IC～灘浦IC)の県境パーキング付近でトラックと乗用車の事故が発生し通行止めとしていましたが、22時20分に通行止めを解除しました。

通行止め情報(第2報)

1. 令和3年1月8日(金)22時20分通行止めを解除。



お問い合わせ先

おりはし かずよし

■ 事業対策官 折橋 一禎 TEL: 076-443-4701 (直通)



パレットとやま

国土交通省北陸地方整備局

富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)

〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>